

「効果的な連携」をテーマに 三重県警察と意見交換を行いました



（開会の挨拶：津少年鑑別所長）

三重法務少年支援センター（津少年鑑別所）と三重県警察は、令和3年7月29日に三重県警察が行う「立ち直り支援」への協力に関する協定を締結しました。

今回、本協定に基づいて実施した連携支援を振り返り、より効果的な支援を目指して、三重県警察（少年サポートセンター）の皆様と意見交換を行いました。



少年サポートセンターの少年補導員さんと協働した結果、お子さんや親御さんから感謝の言葉をいただく機会が増えてきており、立ち直り支援に寄与できたと感じています。
（三重法務少年支援センター）

三重法務少年支援センターで、お子さんの特性や問題となる行動のメカニズムを分析してもらうことで、そのお子さんにあった伝え方や関わり方が分かれば、もっとうまく支援できると感じた。
（少年サポートセンター少年補導員）



三重法務少年支援センターがお役に立てる場面はたくさんあると感じました。ぜひ、積極的に活用していただきたいと思います。
（三重法務少年支援センター）

三重法務少年支援センター（津少年鑑別所）は、
「各機関の強みを生かした効果的な連携体制」を合言葉に、
「非行や犯罪の防止」、「子どもたちの健全育成」に関する相談に応じています。

三重法務少年支援センター

電話：059-222-7080

受付時間：平日の午前9時から午後0時15分まで
平日の午後1時から午後5時まで



（ホームページはこちら）